

平成 28 年 6 月 28 日

各 位

株式会社 エクセル  
代表取締役社長 大滝 伸明

## 第 56 期定時株主総会議決権行使の集計結果に関するお知らせ

平成 28 年 6 月 24 日に開催いたしました当社第 56 期定時株主総会における議決権行使結果を下記の通りお知らせいたします。

### 記

#### 1. 決議事項の内容

##### 第 1 号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式 1 株につき金 17 円 総額 147,326,896 円

##### 第 2 号議案 定款一部変更の件

平成 27 年 5 月 1 日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成 26 年法律第 90 号）により、監査等委員会設置会社への移行が可能となったが、取締役会の監査・監督機能の一層の強化とコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図るとともに、権限移譲による迅速な意思決定と業務執行により、経営の透明性および効率性を高めるため、監査等委員会設置会社へ移行することとし、監査等委員会および監査等委員に関する規定の新設ならびに監査役および監査役会に関する規定の削除等を行う。

また、執行役員制度の定着を踏まえ、定款に規定する取締役の員数を 15 名以内から 6 名以内と改めるとともに、定款第 18 条（員数）に所要の変更を行う。

さらに、上記条文の新設、変更および削除に伴う条数の変更、字句の修正、その他所要の変更を行う。

##### 第 3 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4 名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、大滝伸明、小川志郎、谷村偉作、川端一を選任する。

##### 第 4 号議案 監査等委員である取締役 4 名選任の件

監査等委員である取締役として、吉澤雅之、都甲和幸、大宮竹彦、高須英世を選任する。

##### 第 5 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を、年額 300 百万円（使用人兼務役員の使用人分給与は含まない。）とする。

##### 第 6 号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、年額 60 百万円以内とする。

## 2. 議決権行使の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	61,067 個	389 個	0 個	98.40%	可決
第2号議案	61,398 個	58 個	0 個	98.94%	可決
第3号議案	61,277 個	179 個	0 個	98.74%	可決
第4号議案	47,110 個	14,344 個	0 個	75.92%	可決
第5号議案	61,378 個	78 個	0 個	98.90%	可決
第6号議案	61,363 個	93 個	0 個	98.88%	可決

(注) 1. 各議案の可決要件は次のとおりであります。

- ・第1号議案は、議決権を行使することができる出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
  - ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
  - ・第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
  - ・第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
  - ・第5号議案は、議決権を行使することができる出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
  - ・第6号議案は、議決権を行使することができる出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 賛成率の計算方法は次のとおりであります。  
本総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分および当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。
3. 本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。
4. 第3号議案および第4号議案は、候補者のうち最も賛成が少ない候補者の内訳を記載しております。

以 上